

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成24年度第4回国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成25年1月10日（木） 午後1時30分 ～
開 催 場 所	市議会委員会室（市役所5階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：被保険者代表 田代 芳久、濱浦 雪代 保険医代表 三條 治、千竈 学、乙幡 和利 公益代表 内野 直樹、川島 哲男、栗原 高明、鈴木 明 被用者保険代表 瀧沢 政視 市側事務局 市民部長、保険年金課長、保険年金課主査、担当 欠席者：被保険者代表 岡本 皓夫、吉野 満江、保険医代表 北條 泰輔
議 題	議題 （1）国民健康保険事業財政の健全化における国民健康保険税のあり方について（諮問） （2）その他 配布資料 資料1 保険税改定（案）パターン1～6までの試算 資料2 答申書（案）
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題（1）については、平成25年度に改定を行う方向で答申書（案）について審議し、案の文章の整理を行った上で市長に後日答申を行うこととなった。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	（会長）それでは、平成24年度第4回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を開会する。 出席委員は10名で定足数に達しているため、本日の会議は有効に成立する。次に会議録署名委員の指名については、武蔵村山市国民健康保険運営協議会規則第12条の規定に基づき、被保険者代表として、田代 芳久委員、保険医等代表として、三條 治委員、公益代表として、鈴木 明委員を指名する。 それでは、議題1の「諮問事項の検討」であるが、前回にまでの審議を受け、「国民健康保険事業財政の健全化における国民健康保険税のあり方について」の答申案を私と事務局で作成いたしましたので、この案につき御審議いただきたい。なお、今後の当案件の審議日程については、本日の会議において答申案を固め、後日答申書を市長に提出したいと考えているので、皆様の御協力をお願いしたい。 では、答申案の作成の経緯等について、事務局から説明をお願いしたい。 （市民部長）それでは、答申案について御説明する。前回の会議において、委員の皆様から改定についてはやむを得ないとの結論をいただいた。また、改定はお示ししたパターン2でといった御意見や、改定にあたっては、被保険者への負担を出来る限り抑えようとよとの御指摘もあった。そのことから、今回新たにいくつかの試算も行ったところではあるが、会長と調整、協議いたしました結果、被保険者の負担増を最小限に留めるパターン2で答申案を作成したものである。 なお、答申案及び資料については、保険年金課長より説明いたさせる。 （保険年金課長）～資料1を説明～

(保険年金課主査) ～答申案を朗読～

(会長) 資料の説明が終わった。これについて、質疑があれば、お受けしたい。

(委員) 答申案を読ませていただいたが、据え置く部分と引き上げを行う部分の理由が述べられているが、この中で26市と比較して低いから上げるような部分が気になっている。例えば前回もお話したが、武蔵村山市がどういう状況かといえば、一人当たりの給与は26市中23位、生活保護の受給者は26市中2位である。単純に考えれば、市民一人当たりの収入が少ないし、生活保護の割合が高いことといえば、生活保護ぎりぎりの人の割合も高いといえる状況で、26市の平均を引き上げに使うのかどうか市の説明をお願いしたい。

(保険年金課長) 後期高齢者支援金分や介護納付金分についても拠出する額から算定し、税で賄うべき額の不足分の改定を行うことが基本である。しかし、この不足分を補う改定を行うとあまりにも負担が大きくなってしまいうため、各市の平均を一つの指標として上げている。

(委員) その考え方は分かる。まとめのところで、国保の存続させるためにはどうすべきかという考えの中で、市がこれ以上財源がないということで、被保険者の負担を求めていくという考え方も分かる。しかしながら、滞納者がどういった状況なのかという部分で、値上げを行うことによって滞納者が増えることはある程度予測できる。滞納により保険証が受け取れず、重症化につながることもあるので、そこも十分検討していただきたいが、いかがか。

(保険年金課長) 滞納者にも色々な状況があるが、医療というのは給付の平等、負担の公平性が基本的な考え方がある。低所得者への対応について配慮を行った上での今回の考え方である。

また、滞納者についても状況を伺うため窓口での保険証の交付とさせていただいているので、保険証を渡さないという訳ではないので御理解いただきたい。

(委員) そのような対応は分かっているが、現実として滞納している方が後ろめたい部分もあろうかと思うので気軽に窓口に行ける訳ではない。そのことが結果として病気の早期発見の遅れや重症化につながり、医療費の増加につながるため、丁寧な対応をしていただきたい。

(会長) 意見として伺っていく。

(委員) 後期高齢者分と介護分については、拠出する金額が決まっているため、値上げはやむを得ない。しかし、医療分については、据置と引き下げの部分がある。医療費についても、今後伸びが見込まれる中で、引き下げはいかなものかと思う。

健保では、介護分と他の部分は別会計になっていて資金のやり取りはできないが、国保はよいのか教えていただきたい。

(保険年金課長) 1点目についてであるが、今回医療分については、後期高齢者分及び介護分と同様に見直しが必要だが、あまりにも税率が上がってし

まうことと、各委員からも御指摘のあった資産割については、収入を生まない資産についての賦課はいかがなものかといったことから引き上げを行う考えに至った。

2点目については、国保の会計は一本で行っている。

(委員) 呉市では、ジェネリックの促進や保健指導等で相当医療費の削減に成功しているが、本市ではレセプト点検を含め、どの程度実施しているのか。

(保険年金課長) 呉市に以前確認したところ、医療費が他と比べ高く様々な取り組みを始めたと聞いている。特に重複診療が多かったことから保健師による訪問などにより個別指導等を行っている。これらの個別指導は本市では体制が整っていないことから未実施である。

(保険年金課主査) レセプト点検については、平成22年度から柔道整復療養費の二次点検を行っている。平成25年度からこの抽出を基に、療養を受けている方に調査票を送付し、実態把握に努めたいと考えており、療養費等の削減につなげたいと考えている。

(会長) 他に質疑がないようであれば、当協議会としては、本日の御意見を踏まえ本日お示しした答申案をベースに再度見直しを行い、後日市長に答申を行いたいと思うが、御了承いただけるか。

～全員異議なし～

(会長) ではそのようにし、後日市長に答申を行うものとして進めさせていただく。次に議題(2)のその他について、事務局から何かあるか。

(事務局) 特になし。

(会長) これで、平成25年度第4回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を閉会する。

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者： <u>0</u> 人
-----------------	---	-----------------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	市民部 保険年金課 (内線：132)
-------	--------------------